

第1回人口・社会統計部会結果概要（未定稿）

- 1 日 時 平成19年10月15日（月）10:00～11:50
- 2 場 所 経済産業省別館 1038号会議室
- 3 出席者 阿藤部会長、廣松部会長代理、野村委員、大江専門委員、島崎専門委員、森泉専門委員、審議協力者（内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、神奈川県）、諮問者（會田総務省統計審査官、浜東同副統計審査官）、調査実施者（千野総務省国勢統計課長、江刺同総括担当課長補佐、坂本同課長補佐）、事務局（中島内閣府統計委員会担当室長）

- 4 議 題 平成20年に実施される住宅・土地統計調査の計画について

5 概 要

- (1) 部会長、委員、専門委員の挨拶に引き続き、廣松委員が部会長代理に指名された。
- (2) 諮問第1号「平成20年に実施される住宅・土地統計調査の計画について」の趣旨、今後の検討スケジュール、調査の計画内容の説明が行われた後、委員等から計画内容等に関する意見が出された。主な意見は以下のとおり。
 - ・ コールセンターの設置は良いことであるが、法定受託事務を一部国が吸い上げる形になっていないか、法的な整理が必要である。
 - ・ 全国規模の調査会社に対して、個々の市町村が個別に契約するのは、コスト面で高くなり、調査会社としてもかなりやりにくいという懸念がある。
 - ・ 住生活基本法が施行され、住宅政策は大きく転換している。急には無理だろうが、「住宅ローン」、「住宅の市場価値」、「購入価格」、「ファイナンス（資金手当）の方法」などを調査する方法を考える時期に来ているのではないか。
 - ・ オンライン調査においては、回収状況の把握と調査員への連絡という従来と異なる事務が発生するので、これらの事務を円滑に進めることが必要。
 - ・ ナショナルアカウントの側でストックの推計に使用できるように住宅資産を調査するためには、住宅の時価を調査することが必要であり、今後の検討課題として考えてほしい。
 - ・ ストックの推計に関する調査事項について、基本計画の検討材料として人口・社会統計部会では議論することは良いが、部会内では完結しないテーマと考えられる。
 - ・ 住生活基本計画の成果指標として活用する事項の集計については、結果表の追加要望時ではなく、1次集計時に公表してもらいたい。
- (3) 論点（案）の提示・説明が行われ、委員等の意見を踏まえ、更に加筆・修正し、次回の部会に正式に配付することとされた。

6 次回予定

- 次回部会は10月24日（水）10時から総務省第2庁舎（若松町）6階会議室で開催することとされた。